

報道各社御中 ← 環境省広報室

長崎県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ陽性事例における
緊急調査チームの派遣について（H29.1.5 11：00）

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
128	長崎県	諫早市	ハヤブサ	12/22 回収	陽性		12/28 確定 H5N6 亜型	12/22 指定

（太枠内下線が今回の情報です。）

【案件No.128について】

・野鳥緊急調査チームを1月6日（金）～7日（土）現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施します。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、既に国内複数箇所発生時の「対応レベル3」に引き上げております。

【参考：No.128の案件について】

1 主な経緯等

（1）死亡野鳥の確認地点

長崎県諫早市

（2）経緯

- ・12月22日、ハヤブサ1羽の死亡個体を回収。
- ・同22日、長崎県において簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たと報告があった。
- ・12月22日、回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・鳥取大学において確定検査を実施したところ、12月28日に、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明。

2 今後の対応

- （1）全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- （2）「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載）に準じて適切に対応。

3 野鳥緊急調査チームの派遣概要については以下のとおり。

① 日 程：1月6日（金）～7日（土）

② 人 数：野鳥等調査の専門業者2名程度

九州地方環境事務所職員、長崎県職員及び佐賀県職員が同行予定

- ③ 主な調査内容：現地状況把握（鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無の確認、現地指導等）
- ④ 現地取材 場所：諫早湾中央干拓前面堤防中央部公園
（長崎県諫早市中央干拓182）
時間：1月6日 9：00～（30分程度）
- ⑤ 調査結果速報：7日（土）発表予定
- ⑥ 調査に関する問合せ先：出水自然保護官事務所（080-2736-3120）又は九州地方環境事務所野生生物課（090-5920-8718）までお問い合わせください。
- ⑦ 取材される場合の留意点
- 調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」
（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf）に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）

平成29年1月5日（木）
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：東岡 礼治（内線6475）
鳥獣専門官：根上 泰子（内線6676）